第六号様式別表十三の三(用紙日本産業規格A4)(第五条関係) [別紙四十六]

事業を移転しない適格組織再編成等が行われた場合の /法第72条の2第1項 事業 法 ^{か! ਓ}に掲げる事業 (第3号 第1号 人 年度 控除未済欠損金額等の特例に関する明細書 名 適格組織再編成等の日 適格組織再編成等の別 適格分割・適格現物出資・適格現物分配 支配関係発生 Н 該 法 人分 の控除未 済 欠 損 金 額 等 0) 特 例 計 算 特例計算による調整後の当該法人分の控除未済欠損金額等の計算 移転時価資産価額が移転簿価資産価額を超 える場合 特例計算による調整 後の当該法人分の控 当該法人の控除未済 移転時価資産価額が 移転時価資産超過額 移転時価資産超過額 欠損金額等 移転簿価資産価額以 が支配関係前欠指金 が支配関係前欠指金 当該法人の 欠損金額等の 下である場合 額等の合計額以下で 額等の合計額を超え 除未済欠損金額等 ある場合 る場合 事 業 年 度 区 支配関係事業年度前の 事業年度にあっては(⑥-⑦)、支配関係事業年度 以後の事業年度であって 支配関係事業年度前の 事業年度にあっては0、支 配関係事業年度以後の 事業年度にあっては(①-当該法人の前期の別表9 の⑤ (①の金額) ②、③又は④ (t) (10) 円 円 円 欠損金額等・災害損失欠損金額 欠損金額等・災害損失欠損金額 欠損金額等・災害損失欠損金額 欠損金額等・災害捐失欠捐金額 欠 損 金 額 等 · 災害損失欠損金額 欠 損 金 額 等 · 災害損失欠損金額 欠損金額等・災害損失欠損金額 欠損金額等・災害損失欠損金額 欠損金額等・災害損失欠損金額 欠損金額等・災害損失欠損金額 計 移転時価資産価額が移転簿価資産価額を超える場合の調整後の当該法人分の控除未済欠損金額等の計算の明細 移転時価資産超過額が支 移転時価資産超過額が支配関係前欠損金額等の合計額を超える場合 配関係前欠捐金額等の合 計額以下である場合 ⑥のうち移転時価資 ⑨のうち制限対象金 支配関係前欠損金額 支配関係事業年度以後 支配関係後欠損金額 産超過額を構成する の事業年度の欠損金 額を構成するものと 当該法人の 欠損金額等の ものとされた部分の 額等のうち特定資産譲 された部分の金額 渡等損失相当額以外 事 業 年 度 X 分 金額 の部分から成る金額 支配関係事業年度前の事業年度の① 別表12「8-12」 支配関係事業年度以後の ③の金額を⑨の古いもの から順次振当 ①の金額を⑥の古いもの から順次振当 事業年度の(①--8) 欠損金額等・災害損失欠損金額 欠損金額等・災害損失欠損金額 欠損金額等・災害損失欠損金額 欠損金額等・災害捐失欠捐金額 欠損金額等・災害損失欠損金額 欠 損 金 額 等 · 災害損失欠損金額 欠損金額等・災害損失欠損金額 欠損金額等・災害損失欠損金額 欠損金額等・災害損失欠損金額 計 移転直前における移転時価資産価額及び移転簿価資産価額の明細 制限対象 金 額 \mathcal{O} 計算の明細 移 転 時 価 資 産 超 (⑰の(イ)-⑰の(ロ)) 時 価 帳簿価額 (11) 名 称 等 (イ) (口) 円 14) 支配関係前欠損金額等の合計額 12 (⑥の計) (15) 16) 制 (13) (11)—(12) (17) 計